

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
第１回子ども・子育て部会
(秋田県版子ども・子育て会議)

次 第

平成２９年１月６日（金）１３：３０～１５：３０
秋田地方総合庁舎 ４０２・４０３ 会議室

- １ 開会
- ２ あいさつ
- ３ 議題
 - （１）「第２期 すこやかあきた夢っ子プラン」に基づく施策の実施状況
 - （２）「第２期 すこやかあきた夢っこプラン」目標指標に対する平成２７年度実績
 - （３）「第２期 すこやかあきた夢っこプラン」の一部修正
 - （４）意見交換
- ４ 閉会

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て部会委員名簿
（秋田県版子ども・子育て会議）

No.	氏 名	所属団体・役職等推薦	分 野	出席
1	秋 山 肇	前青少年育成秋田県民会議会長	有識者	○
2	川 嶋 真 諒	秋田県保育協議会会長	保育関係者	○
3	後 藤 節 子	秋田県児童館等連絡協議会幹事	子育て支援当事者	○
4	後 藤 由美子	秋田県小学校長会代表 (秋田市立下浜小学校長)	教育関係者	○
5	佐 藤 章 和	秋田県児童福祉協議会長	子育て支援当事者	○
6	柴 田 一 宏	弁護士	有識者	○
7	時 田 博	公募委員	県民（公募）	○
8	森 和 彦	秋田大学教育文化学部教授	有識者	○
9	白 瀬 真紀子	秋田県保育士会長	保育関係者	○
10	武 田 正 廣	秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会長	幼稚園関係者	○
11	渡 辺 丈 夫	幼保連携型認定こども園 こまどり幼稚園・保育園 園長	認定こども園関係者	○
12	山 崎 純	特定非営利活動法人子育て応援Seed理事長	子育て支援当事者	○
13	小 玉 由 紀	子育てカフェ「にこリーフ」代表	保護者	

【県出席職員】

No.	氏 名	所 属	職 名
1	成 田 公 哉	健康福祉部	次長
2	土 田 元	子育て支援課	課長
3	小 柳 公 成	幼保推進課	課長
4	船 山 晴 美	人口問題対策課	副主幹(兼)班長
5	羽 澤 貴 子	人口問題対策課	主査
6	村 越 勇	健康推進課	主幹(兼)班長
7	大 友 絵里子	健康推進課	技師
8	信 田 真 弓	男女共同参画課	副主幹(兼)班長
9	工 藤 央	幼保推進課	主幹(兼)班長
10	北 條 保	幼保推進課	副主幹(兼)班長
11	城 地 史 織	幼保推進課	主査
12	元 野 隆 史	子育て支援課	副主幹(兼)班長
13	佐 藤 寧	子育て支援課	主幹(兼)班長
14	村 雲 伸 一	子育て支援課	副主幹
15	高 橋 彩 子	子育て支援課	主査

第2期 すこやかあきた夢っ子プラン

資料1

施策の実施状況

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施策1 教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供 (P21)			
1-1 教育・保育の計画的な提供 (P22)			
(1) 教育・保育の需給区域の設定	当初計画からの変更はなく、県設定区域は市町村計画を踏まえ県内各市町村を一単位とする25区域とし、その区域は教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域としている。		子育て支援課 幼保推進課
(2) 教育・保育の計画的な提供	県計画の基となる市町村子ども・子育て支援事業計画を考慮し、教育・保育施設の認可等に当たっては、市町村と情報共有を図り、連携して進めている。		子育て支援課 幼保推進課
1-2 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保 (P23)			
(1) 認定こども園の普及	認定こども園への円滑な移行を支援するため、認定こども園サポート事業を実施しており、平成27年度の実施数は29園である。 なお、現在の認定こども園数は69園で前年度から16園と大幅に増加しており、引き続き普及に努める。		幼保推進課
(2) 関係機関の連携推進	就学前の子どもの育ちを円滑につないでいくため、秋田県幼小連携理解推進事業を実施し、認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等の相互理解、交流・連携を推進している。		幼保推進課
(3) 質の向上	子どもの居場所がどこであっても等しく質の高い教育・保育の提供を確保するため、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭を対象とした合同研修を実施している。		幼保推進課
1-3 子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質向上 (P23)			
(1) 保育教諭	特例制度を活用した保育士資格及び幼稚園免許状の併有を促すため、保育士資格・幼稚園教諭免許取得支援事業を実施し、平成27年度は9施設(対象者12名)に支援を行った。平成28年度も引き続き8施設(対象者10名)に支援する予定である。		幼保推進課
(2) 幼稚園教諭	現在の教育の質を維持・向上できるよう、各種研修(園長等運営管理協議会、教頭・主任等研修会、就学前教育理解推進研究協議会、就学前・小学校地区別合同研修会、園内研修リーダー養成講座、10年経験者研修等)を実施している。		幼保推進課
(3) 保育士	引き続き処遇の改善を促すほか、平成28年度からは保育士試験を年2回実施して保育士の確保に努めている。		幼保推進課
(4) 放課後児童支援員	放課後児童クラブに配置が必須となっている放課後児童支援員を養成するための認定資格研修を平成27年度から実施している。 平成27年度修了者281名 平成28年度受講者329名		子育て支援課
(5) 子育て支援員	地域の子育て支援を担う人材を養成するため、保育や子育て支援等の仕事に関心を持つ人を対象とした「子育て支援員研修」を実施している。 平成28年度は、「基本研修」と「利用者支援事業の従事者を養成する専門研修」を実施している。	平成28年6月の県保育所条例等の改正により、保育所等において保育士資格を有しない一定の要件を満たした者の配置が可能となり、そのための専門研修(地域型保育コース)の実施を検討していく。	子育て支援課 幼保推進課
(6) 子育て支援活動団体	平成27年度までの3年間に、子育て支援団体のネットワークづくりやリーダー育成を進めてきた。これを基盤として、県内各地において家事支援等を内容とする子育て支援グループの立ち上げ支援を行っている。	子育て支援員研修のうち「基本研修」部分の受講を広く呼びかけることで、子育て支援活動に携わる方の裾野を広げていく。	子育て支援課

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
1-4 市町村区域を超えた広域調整 (P24)	市町村間の調整が整わない等で、県による調整が必要となったケースは、現在のところ発生していない。		子育て支援課 幼保推進課
1-5 教育・保育情報の公表 (P24)	県内の教育・保育施設等の情報を、県のウェブサイト「美の国あきたネット」で公表している。		幼保推進課
基本施策2 地域の子育てサポート体制の整備 (P25)			
2-1 地域子ども・子育て支援事業の支援 (P26)			
(1) 利用者支援事業	地域の子育て家庭や妊産婦に対し、適切に幼児教育や保育、子育て支援サービスを利用できるよう、子どもやその保護者等の身近な場所で、適切な施設やサービスの情報を提供したり、必要に応じて相談・助言等を行うほか、関係機関とのネットワークの構築や社会資源の開発など地域の連携を進めている。 補助対象事業…5市(うち母子保健型3)	事業拡大に向け、市町村へのさらなる働きかけを検討する。	子育て支援課
(2) 延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を行っている。 補助対象事業…14市町		幼保推進課
(3) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供している。 補助対象事業…25市町村		子育て支援課
(4) 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等を活用し一定期間養育・保護を行う。 補助対象事業…8市		子育て支援課
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴や子育て支援に関する情報提供を行う。 補助対象事業…19市町村		子育て支援課
(6) 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。 補助対象事業…2市		子育て支援課
(7) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化やネットワーク機関間の連携強化を図る。 補助対象事業…2市		子育て支援課
(8) 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。 補助対象事業…21市町村		子育て支援課
(9) 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。 補助対象事業 ①幼稚園・認定こども園における在園児対象…14市町村 ②保育所・認定こども園等における非在園児対象…19市町村		幼保推進課
(10) 病児保育	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行うほか、ファミリー・サポート・センターでは専門の研修を受けた協力会員が一時的に保育等を行う。 補助対象事業…14市町		幼保推進課

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
(1 1) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。 補助対象事業…10市		子育て支援課
(1 2) 妊婦健康診査	妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行う。 補助対象事業…25市町村		健康推進課
(1 3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等に勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の支援を行う。 補助対象事業…2市		幼保推進課
(1 4) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営の促進を図る。 補助対象事業…1市		幼保推進課
2-2 支援を要する子どもや家庭のサポート（P28）			
(1) 児童虐待やDVの防止			
関係機関の連携や研修等、児童虐待やDVの防止や早期発見、早期解決のための各種取組の実施	児童虐待の防止については、関係機関が連携する要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催し、情報の共有を図るとともに、24時間365日対応のフリーダイヤルを継続して設置し、家庭相談に対応している。 DVの防止については、DV防止ネットワーク会議を県内7箇所で開催し関係機関と連携強化を図るとともに、相談機関の窓口や被害者が身の安全を守るための注意事項を掲載したDV防止リーフレットを作成し、関係機関や民間企業等の協力を得ながら広く周知活動を行っている。		子育て支援課
市町村広報や街頭キャンペーンを活用した児童虐待及びDV防止の啓発	11月を児童虐待防止及びDV防止の推進月間とし、市町村広報や県内8箇所で行った街頭キャンペーンを活用して、啓発活動に取り組んでいる。		
(2) 障害のある子どもへの支援の充実			
障害児の地域生活を支える人材育成や療育支援体制の整備等、地域生活支援体制の強化	県内8障害福祉圏域において、障害児等療育支援事業を実施し、身近な地域で支援を受けられる体制を整えている。 また、障害がある児童に対して市町村が支給する自立支援医療費（育成医療費）について、その費用の1/4を助成している。		障害福祉課 健康推進課 特別支援教育課
特別支援教育セミナーによる実践的研修の実施	担当教員の専門性の向上を図るため、障害等のある児童生徒が在籍している小・中学校を、特別支援教育担当指導主事と特別支援学校の教員等が訪問し、校内研修会を実施している。 平成27年度実施…125校 平成28年度実施見込み…140校		
(3) ひとり親家庭の自立支援の充実			
子育て・生活支援のための相談体制の充実	福祉事務所における母子・父子自立支援員による相談体制、及びひとり親家庭就業・自立支援センターにおける子どもの養育等に関する相談体制の充実を図っているほか、関係機関との連携強化に取り組んでいる。		子育て支援課
ひとり親家庭就業・自立支援センターによる就業支援の推進	ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、介護職員初任者研修講習会等を開催し、就職に対する支援や就業情報の提供を行っている。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
(4) 社会的養護体制の充実と子どもの権利擁護の強化			
里親制度の普及・啓発	街頭キャンペーンや市広報等で、里親制度や県が行う里親研修についての周知を図るとともに、里親月間である10月には里親制度に関するシンポジウムを開催し、新規の里親登録増加を目指している。		子育て支援課
子どもの権利擁護委員会の開催等による子どもの権利に関する啓発や権利侵害の救済	毎年11月を「児童虐待防止推進月間」に位置づけ、街頭キャンペーン、啓発看板の設置及び広報誌への掲載等を行い、児童虐待の発生予防を進め、子どもの権利侵害の未然防止を図っている。		
基本施策3 子育てと仕事の両立の推進 (P29)			
3-1 企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり (P29)			
商工団体等との連携による企業への働きかけ	県内企業への両立支援事業周知のため、リーフレットを作成し県内各商工会議所及び県内各商工会会報誌への折込を行った。		人口問題対策課
アドバイザーの派遣等による一般事業主行動計画の策定支援	一般事業主行動計画策定のためのアドバイザー派遣申請は30件中、現在28件から申請があった。フォローアップについては30件のうち11件について訪問を実施済である。		
男性従業員が育児のための休暇等取得しやすい職場環境づくりの支援	働き方の見直しによる男性従業員の育児参加を促進するため、ポスターやテレビCM等の広報媒体により啓発を行っている。 また、積極的な企業の実践例を取材し、情報誌への記事掲載、テレビミニ番組の放送により周知を図っている。		
基本施策4 子育て家庭の経済的負担の軽減 (P31)			
4-1 保育料や福祉医療費の支援の充実 (P32)			
未就学児に対する保育料の支援	一定の所得制限の下、幼稚園及び保育所等の利用者負担額の軽減を目的として、市町村と共に低所得世帯に対してその負担額の1/2を、その他の世帯に対しては1/4を助成。	平成28年度からは新たに第3子以降が生まれた場合は、第2子以降の保育料を全額助成している。	長寿社会課 子育て支援課
中学生までの児童に対する医療費の支援	乳幼児・小中学生の心身の健康の保持と生活の安定を図ることを目的として、医療機関を受診した際に窓口で支払う自己負担額について、0歳児は全額、1歳以上の子どもは半額(1医療機関1ヶ月当たり窓口での自己負担額の上限は1,000円)を助成している。	平成28年8月から対象者を中学生まで拡充した。	
児童手当による経済的支援	中学生以下の児童を養育する保護者等に対し市町村が支給する児童手当の1/6を負担している。		
4-2 安心して進学できる環境づくり (P32)			
高校生や大学進学者等に対する奨学金の貸与	公益財団法人秋田県育英会を通じて高校生・大学生に対する無利子奨学金の貸与を実施している。 また、平成28年度に、多子世帯向けの新たな奨学金制度を創設した。 対 象：子ども3人以上の多子世帯の大学生・短大生 採用枠：100人/年 条 件：月額5万円、無利子、所得制限なし、等	平成28年度に、多子世帯向けの新たな奨学金制度を創設した。	人口問題対策課 教育庁総務課 高校教育課
高校生への就学支援の拡充	就学支援金制度により、公立高等学校の授業料は平成26年度入学生から無償化(所得制限あり)となっているほか、高校生のいる低所得世帯を対象に奨学金給付金を給付し、授業料以外の教育費負担の軽減を図っている。 また、私立高等学校に対する授業料や入学金の軽減補助も引き続き実施している。		
4-3 ゆとりある住宅確保等の支援 (P32)			
子育て世帯が入居しやすい公営住宅優遇制度の継続	県営住宅の入居申込の際、結婚・子育て世帯においては当選確率を2倍に引き上げる優遇措置を講じている。 平成27年度…72件 平成28年度…10件(10月末時点)		建築住宅課

施策の内容		施策の実施状況	備考	担当課
	住宅取得等にかかる支援	これまでの住宅リフォーム推進事業を、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に補助内容を拡充した。 ○対 象:子育て世帯(18歳以下の子と同居している親子世帯) ○補助率: ①3人以上の子と同居する多子世帯 20%(限度額:40万円) 平成28年度申請戸数…156戸(10月末時点) ②空き家を購入しリフォームする場合 30%(限度額:60万円) 平成28年度申請戸数… 42戸(10月末時点)	平成28年度から拡充	建築住宅課
	県分譲住宅の減額譲渡による土地取得への支援	18歳未満の子どもを養育している方(妊娠中の女性含む)に、販売価格から25%減額している。 平成27年度…26件 平成28年度…11件(10月末時点)		
基本施策5 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保 (P33)				
5ー1 子育てを支援する生活環境の整備 (P34)				福祉政策課 子育て支援課 都市計画課
	散策やレクリエーション活動など、多くの県民が利用する都市公園の整備	県立小泉潟公園、県立中央公園、県立北欧の杜公園の整備を行っている。		
	子育て家庭と協賛店のふれあいを通じて、地域全体で子育て家庭を応援する秋田子育てふれあいカードの取組推進	あきた子育てふれあいカードの利活用を進めるため、子育て応援キャンペーンや利用者サポーターによる店舗情報の発信等を実施するとともに、利用者や協賛店と共に取組内容を検証する推進協議会も開催している。	平成28年4月から子育て支援パスポート事業の全国共通展開が始まり、あきた子育てふれあいカードが全国の協賛店で利用可能となっている。 カードを全国共通ロゴマークの入ったものに更新したほか、ウェブサイト等を通じ周知を図っている。	
	安全で快適なバリアフリー社会の実現	「あきたバリアフリーマップ」により、情報登録に同意している生活関連施設の、授乳室、ベビーベッド、ベビーチェア等の設置情報を提供している。		
5ー2 子どもの安全を確保するための取組の推進 (P34)				県民生活課 道路課 都市計画課 保健体育課 県警交通企画課 県警交通規制課 県警警備第二課
	家庭、地域、学校等における交通安全教育の推進	家庭、地域、学校、関係機関等による「通学路安全推進委員会」を年2回開催し、通学路の合同点検や交通安全教室の開催についての検討、事業実施後の成果と課題等の情報を共有している。 また、子ども一人一人の交通安全意識向上を目指し実施している「交通安全の日」に合わせ、毎月1日に事故実態に応じた交通安全活動を行っている。		
	通学路を中心とした歩道の整備促進	通学路の安全を確保するため、交通事故が多発する危険箇所を重点的に歩道の整備や交通安全施設の整備を進めている。 また、文部科学省委託事業「通学路安全推進事業」において、通学路安全対策アドバイザーや関係機関等とともに、小学校通学路の合同点検を実施している。 平成27年度…横手市内19校(7日間、58ヵ所) 平成28年度…潟上市内6校(4日間、39ヵ所)		
	地域全体で学校安全に取り組む体制の整備	学識経験者、PTA代表、関係機関等による「学校安全推進委員会」を年1回、各領域(生活安全、交通安全、災害安全)の専門部会をそれぞれ1回開催し、学校安全の在り方について検討し、各学校単位の「地域学校安全委員会」開催への体制整備を確認している。 また、県民防災の日に合わせ、地域住民や小学生を対象とした避難誘導訓練等を実施している。 さらには、子どもたち自身の犯罪被害を未然に防ぐ意識と危機回避能力を高めるための「地域安全マップ」づくりの取組を、小学校や市町村等の関係機関が連携して進めている。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
5ー3 犯罪被害防止対策や被害者への支援（P34）			
地域と連携した防犯体制の整備	自主防犯団体、町内会、学校、防犯ボランティア等の関係団体が連携協働する地域安全活動を支援し、防犯意識の啓発を図っている。 また、スクールガードリーダーやスクールサポーターが各学校を定期的に巡回指導するほか、チャイルド・セーフティ・センター等による巡回、非行・犯罪被害防止教室等を実施している。		県民生活課 保健体育課 県警生活安全企画課 県警少年女性安全課 県警警務課
犯罪被害者等の支援	第2次及び第3次「秋田県犯罪被害者等支援基本計画」に基づき、臨床心理士のカウンセリングによる精神的負担の軽減、公費負担制度活用による経済的負担の軽減、再被害防止措置による安全の確保、秋田県被害者支援連絡協議会を通じた関係機関との連携強化等、被害回復のための各種施策を推進するとともに、「県民のつどい」開催や街頭キャンペーン等により関係機関が連携する犯罪被害者等支援の重要性を周知している。 また、小・中学校及び高等学校において、犯罪被害者遺族あるいは被害者支援カウンセラー（警察行政職員）による「命の大切さ学習教室」を開催し、児童・生徒に命の大切さ等を考えてもらうとともに、犯罪被害者等への配慮や協力する意識など規範意識の向上に取り組んでいる。 さらに、チャイルド・セーフティ・センターやスクールサポーター、大学生少年サポーター等により、勉学支援や農作業体験などによる立ち直り支援活動を実施するとともに、やまびこ電話による、子どもの困りごと、犯罪被害等の相談にも応じている。		
基本施策6 次の親世代に対する支援の充実強化（P35）			
6ー1 結婚や出産、家庭に対する意識の醸成（P36）			
高校の授業等における副読本の活用促進	県内全ての高校に配布しており、高校1年生(学校によっては2年生)の家庭科授業で活用されている。		人口問題対策課
ライフデザインセミナー等の開催	専修学校生を対象に、卒業後の秋田での暮らし、就職、結婚、家族との生活等、将来を見通したキャリアを考えるためのセミナー等を開催した。（※8学校で9回開催、526人が受講）	平成27年度で事業終了	
各種ウェブサイトにおける情報提供の充実	少子化対策総合ウェブサイト等を通じて、少子化対策関連情報の発信を行っている。		
6ー2 若者の就職への支援（P36）			
地場産業を活用した職場体験活動や地域の伝統を受け継ぐ体験学習等の取組の促進	業種を問わず県内企業の魅力を深く理解するとともに、職業観や勤労観の醸成を促進し、将来の職業選択に役立てるため、高校1年生を対象とした職場見学やその事前学習、主に高校2年生を対象としたインターンシップを活用した就業体験を実施している。		人口問題対策課 農林政策課 雇用労働政策課 高校教育課
合同就職面接会等のマッチング機会の確保や秋田県就活情報サイト等からの情報発信	高校生の県内就職を促進するため、就職面接会を開催し、事業所と高校生とのマッチングをきめ細かく行うほか、県内産業を支える若い優秀な人材を確保し、活力ある地域社会の形成と本県経済の活性化を図るため、学卒者を含む若年者の県内就職を促進する各種の事業を展開している。 また、秋田県就活情報サイト「こっちゃけ！」により就職支援の情報を発信している。		
フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化	農業技術を磨く「未来農業のフロンティア育成研修」の質的・量的な充実強化を図るとともに、農業法人等での雇用研修など実践力を養う現場研修を推進している。		
若者の県内定着意識を高めるセミナー等の実施及び制度の確立	次代の本県産業と地域の活性化を担う人材を確保するため、「県内就職者奨学金返還助成制度」を創設した。 また、首都圏等の大学とAターン協定の締結を進め、県出身者に直接情報を提供している。さらに、大学生等を対象とした秋田での将来のライフプランを考えるセミナーや県内企業見学会の開催、県内企業におけるインターンシップ支援をしている。	平成28年度新規事業	

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
6-3 「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供 (P36)			人口問題対策課
センター職員のスキルアップと会員へのきめ細やかな対応	電話相談は、平成27年は6,150件、平成28年度は10月時点で3,957件にのぼり、中には一步踏み込むといった、ケースに応じた親身な対応が求められていることから、全国結婚支援センター代表の板本洋子氏に専門アドバイザーを委嘱し、センター職員への直接の指導・助言(年2回)、電話やメール等によるアドバイス(通年)を受けているほか、スキルアップ研修(年1回)を開催している。		
すこやかあきた出会い応援隊が実施するイベント情報の発信	あきた結婚支援センターのメルマガ登録会員(平成28年10月末現在:3,518名)に対して、イベント情報を発信している。 平成23年度からの累計(平成28年10月末)で1,330件の情報発信を行うとともに、1,018件のイベントを開催し26,751名が参加している。		
結婚サポーター等の支援者と市町村との連携の強化	県内8地域で連携強化のための会議を開催している。 平成27年度は、行政(県・市町村)と支援者(団体)合わせて延べ202名が参加。		
基本施策7 心と体の健康の増進 (P37)			
7-1 子どもや母親の健康の確保 (P38)			健康推進課 医務薬事課
特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要した治療費に対する支援	特定の不妊治療(体外受精、顕微授精)やその一環として男性不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成している。		
「女性健康支援センター」や「不妊とこころの相談センター」による電話等での相談対応	月経や妊娠出産、更年期等、女性特有の健康に関する不安や悩みに応じるため「女性健康支援センター」を設置し、助産師が電話やメールで相談対応を行っている。 また、不妊に悩む夫婦等を対象に専門的な相談や精神的な悩みに応じるため、「不妊とこころの相談センター」を設置し相談体制の充実を図っている。		
24時間受入可能な周産期医療体制の構築支援	不採算部門である総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの運営費に対する補助を行うことで、24時間受け入れ可能な体制構築を支援している。		
7-2 子どもの食育の推進 (P38)			健康推進課 農業経済課 保健体育課
学校・家庭・地域が連携した食育の推進	学校給食において、県産農産物の利用促進を図るため、使用頻度の高い重量野菜の生産から配送までの仕組みづくりや学校栄養士の意見を取り入れた給食向け商品の開発を実施している。 また、食育ボランティアや地産地消サポーター等を対象にした「食育研修会・地産地消交流会」を年1回開催しているほか、学校における食育を推進する上で重要な役割を担う学校給食の在り方について研究協議を行い、学校給食関係者の資質向上を図っている。		
食物アレルギーに関する講習会の開催	県内3箇所、アドレナリン自己注射薬を処方された幼児児童生徒をもつ園や学校の教職員等を対象とする研修会を開催している。 平成27年度参加者…県北99人、県央130人、県南91人		
みんなで創ろう「食の国あきた」の推進	イベント等を通じた食育の普及啓発や食育ボランティアの育成、学校給食での県産利用の促進、関係者の連携強化、研修会などを行っている。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
7ー3 子どもの心の育ちと青少年の健全育成 (P38)			総合政策課 障害福祉課 子育て支援課 健康推進課 男女共同参画課 義務教育課 保健体育課 県警少年女性安全課
幼少期からの読書に親しむ習慣づけや「家族で読書」運動の推進	特に子どもの頃からの読書習慣づけが重要であることから、教育分野との連携のもとで県民の読書活動推進事業を行っており、第1次計画期(H23～27年度)には全市町村において「子ども読書活動推進計画」が策定された。 第2次計画期(H28～32年度)は、家庭や学校、地域など子どもの生活の場に根付いた読書活動の推進を柱として計画が策定され、県民の図書寄贈による「スギッチリサイクル文庫」の設置や「家族で読書おすすめ50選」の普及、子育て支援分野と連携した絵本ライブ開催等を通じて子どもの読書活動環境の充実を図っている。		
青少年健全育成にかかる啓発	あきた家族ふれあいサンサンデーの周知や各種月間において啓発活動を展開しているほか、青少年健全育成秋田県大会を開催している。 また、酒類、たばこ販売等関係業者に対し、未成年者への販売自粛及び年齢確認等について要請しているほか、チャイルド・セーフティ・センターやスクールサポーター、大学生少年サポーター等による巡回や立ち直り支援活動、非行・犯罪被害防止教室等により青少年の健全育成を図っている。		
こころの悩みやひきこもり等に関する相談対応	児童・生徒の問題行動に対応するため、80中学校及び53高等学校にスクールカウンセラー、各教育事務所等に広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置している。 また、児童相談所における24時間365日の電話相談、総合教育センターにおけるフリーダイヤル「すこやか電話」の開設、保健所や精神保健福祉センターにおける相談により、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整備している。		
若者の自立支援に関するセミナー等の実施	関係機関による秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議(年2回)、若者の自立支援セミナーを開催している。 セミナー参加人数 平成27年度…5ヵ所240人 平成28年度…1ヵ所 82人		
同世代のピアカウンセラーによる健康教育の実施	同世代の価値観を共有し合える関係の下で正しい知識とスキルを身につけられるように、大学生等をピアカウンセラーとして養成し、中高生へ性に関する健康教育を行っている。		
基本施策8 子どもが成長するための教育環境の整備 (P39)			
8ー1 きめ細かな教育の推進 (P40)			義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
検証改善委員会による全国学力・学習状況調査の結果分析と県独自の学習状況調査の実施と活用	検証改善委員会において全国学力・学習状況調査の分析を行うとともに、小学校4年生から中学校2年生までの全児童・生徒を対象とした県の学習状況調査を行い、課題の分析から指導方法の改善につながる検証改善サイクルの構築と授業改善に生かしている。		
小・中連携による校種間の円滑な接続	小・中連携実践研究モデル事業により、小規模小学校を有する3中学校区に臨時講師を1名配置することで、中1ギャップ(学習意欲の低下、集団への不適応等)の解消を図る学習指導体制を組織し、小・中学校相互の乗り入れ授業等を行った。 また、障害等のある児童生徒については、個別の指導計画や個別の支援計画を活用して、小学校から中学校に引き継ぎを行っている。	小・中連携実践研究モデル事業は、平成27年度で終了	
組織的な授業改善による生徒の学力向上を図る取組の推進	指導主事による学校訪問時の重点指導事項として「組織で取り組む授業づくりの推進」を示し、その具体として「学習のねらいに基づいた授業構成」、「生徒の思考を促す授業展開」、「評価と検証に基づいた授業改善」を各校で推進するよう指示している。特に今年度は、主体的・協働的な学びを重視した取組を各校にお願いしている。		

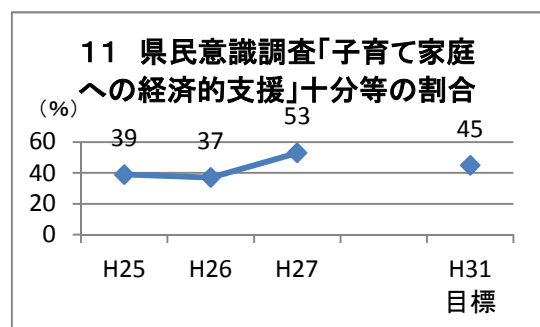
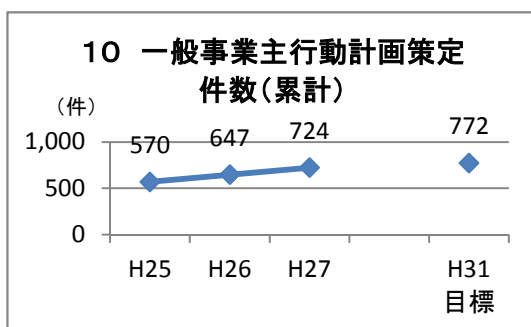
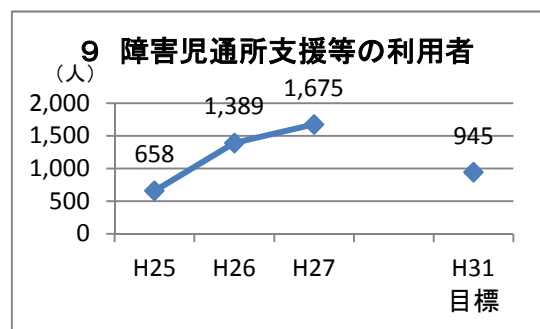
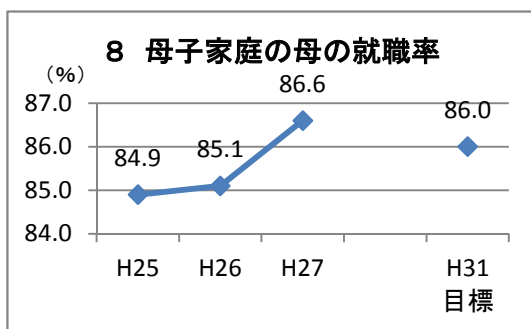
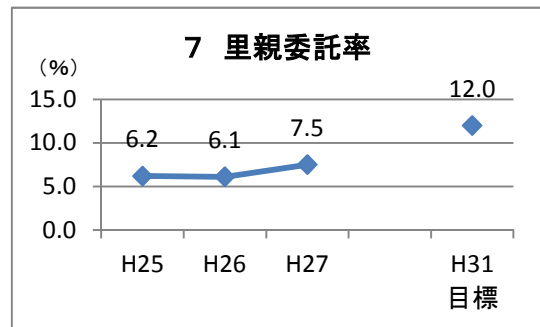
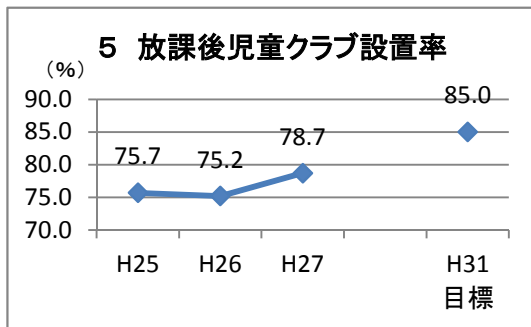
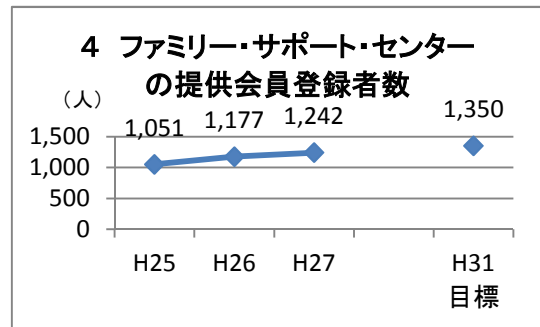
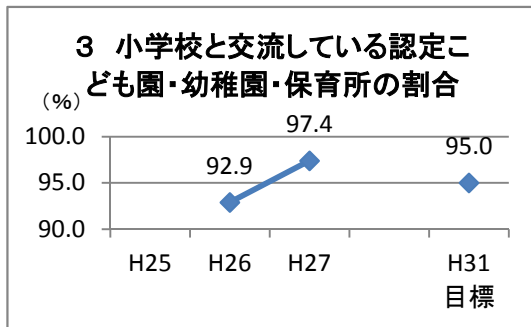
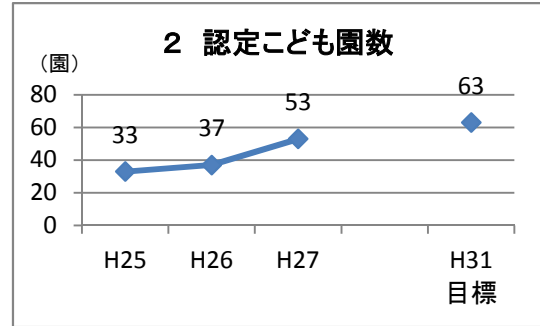
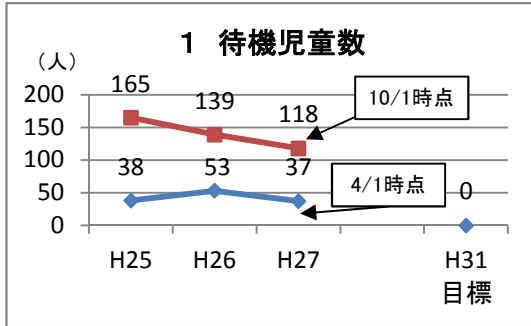
施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
8ー2 豊かな心と健やかな体の育成 (P40)			
道徳の時間を要とした教育活動全体における道徳教育の推進体制の確立への支援	道徳教育推進協議会からの意見等をもとに、道徳教育の充実を図り、教材「私たちの道徳」の道徳の時間での活用や、国委嘱事業による「いのちの教育あったかエリア事業」におけるモデル地区での取組等を行っている。		義務教育課 生涯学習課 保健体育課
生徒指導における小・中・高連携による校種間の円滑な接続	小・中連携実践研究モデル事業により、小規模小学校を有する3中学校区に臨時講師を1名配置することで、中1ギャップ(学習意欲の低下、集団への不適応等)の解消を図る学習指導体制を組織し、小・中学校相互の乗り入れ授業等を行った。	小・中連携実践研究モデル事業は、平成27年度で終了	
少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進	少年自然の家やあきた白神体験センターにおいて、長期休業中の主催事業として2泊～4泊の宿泊を伴う活動を行ったほか、少年自然の家では、宿泊体験活動をしながら学校に通う「宿泊通学学級」も実施している。 また、幼児を対象に自然体験や野外活動に親しむプログラムも用意しており、啓発に努めている。 今後も、学校等の利用ニーズを掘り起こす活動プログラムを高めるなどして、利用促進に努めていく。		
学校体育の充実に向けた取組の強化	各種調査結果から子どもたちの体力と運動習慣等の関係、生活習慣の状況等を検証・考察し、体力の向上、健康教育の取組に反映させている。 また、雪国である本県の自然条件を生かして、積極的にウィンタースポーツに親しむことを支援し、冬期間運動不足になりがちな児童の体力の維持・向上を図っているが、今年度は新たにスケート教室実施校を対象とした結果、スキー教室30校、スケート教室5校の合計35校からの申込みがある。		
8ー3 子どもを育む環境の整備 (P40)			
学校支援地域本部、放課後子ども教室等の設置促進や運営支援	①県運営協議会(7,10月)、全県交流会(1月予定)の開催 ②指導者等研修会、連携協議会の開催(3地区 21回 1,097名) ③学校支援地域本部(19市町村2特別支援学校 71本部)への設置支援と助成 ④放課後子ども教室(17市町村74教室)への助成 ⑤わくわく土曜教室(10市町村34教室)への助成		生涯学習課
「放課後子ども総合プラン」に基づく取組の支援	放課後子ども教室と放課後児童クラブの指導者を対象とした合同スキルアップ研修会を県内3地区で実施し、両事業関係者の資質向上を図っている。 また、文部科学省の補正予算を活用して市町村の放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化を推進している。		
家庭教育に関する啓発活動の充実や保護者向け教育啓発メールの配信	すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育を地域人材のチームで支援する「家庭教育支援チーム」を設置するため、チームの中核となる人材を養成する講座を実施している。 また、子どもたちが元気で、夢をもって、地域と関わりながらたくましく育つよう、家庭で取り組みたいことをまとめた「家族を笑顔にする10のヒント」を、県PTA連合会と連携し、全ての新1年生の家庭にクリアファイルとして配布した。		
スマートフォン等の安全・安心なインターネット利用環境づくりを推進する地域サポーターの養成及び活用	①運営協議会の開催(7月実施、2月予定) ②指導者の認定及び研修会の実施(12月予定) ③フォローアップ研修会の実施(3地域3会場、2月予定) ④「ネットに少し詳しい」地域サポーター養成講座の開催(3地域3会場実施、延138名参加) ⑤県庁出前講座(「子どもたちのインターネット健全利用」)の実施(10月末で14市町村、37回、5,270名) ⑥うまホキャンプの実施(メインキャンプ8月16～22日、2名参加、フォローキャンプ1月7～9日予定)		

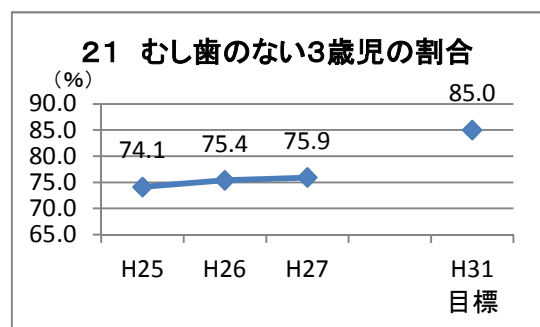
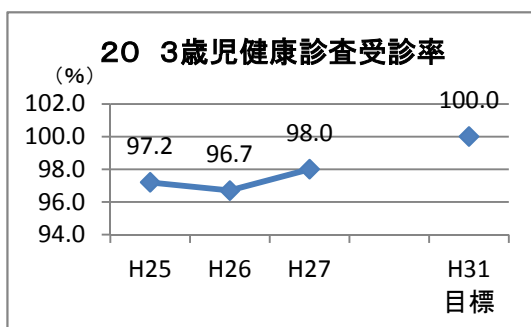
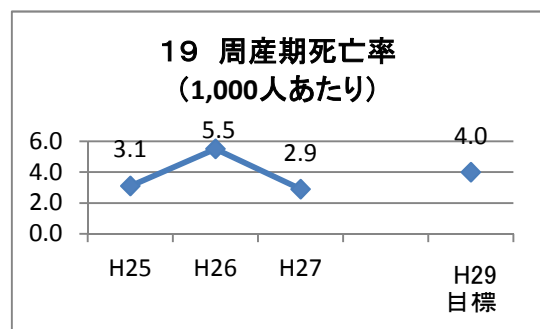
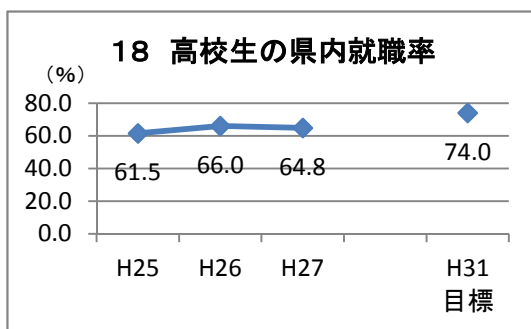
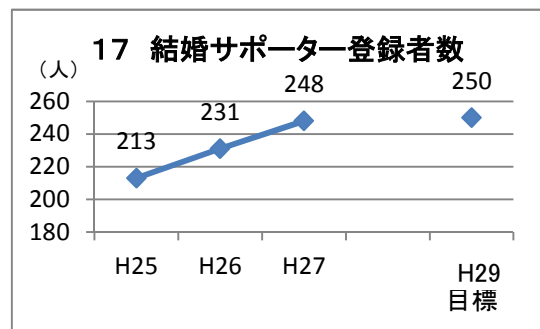
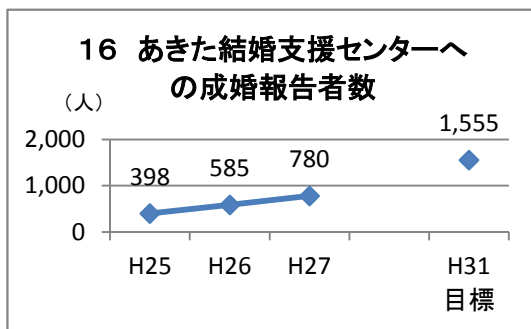
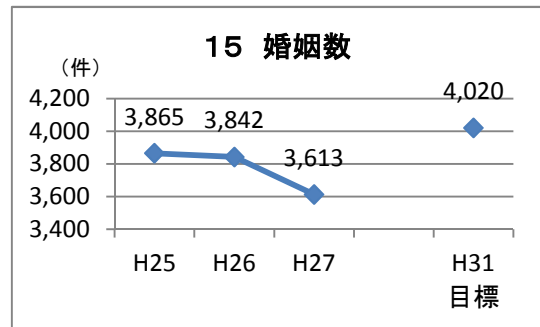
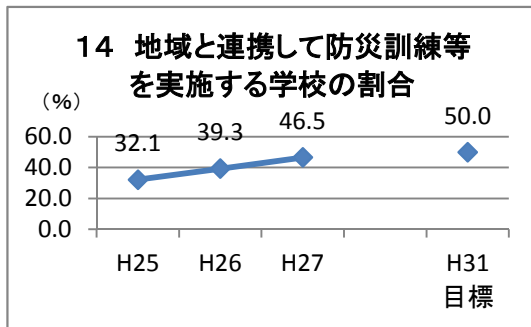
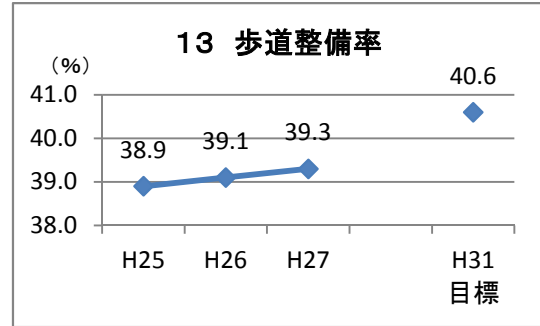
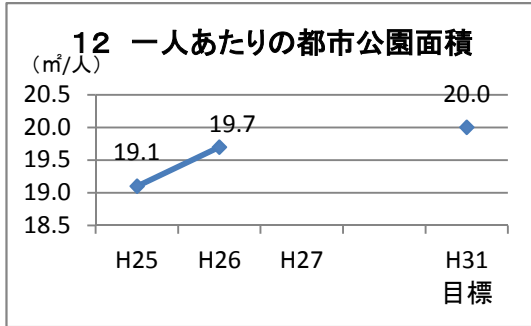
第2期 すこやかあきた夢っ子プラン

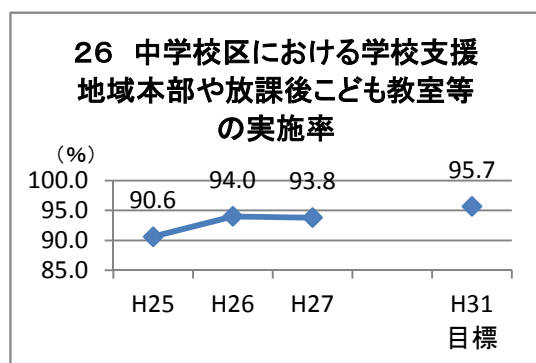
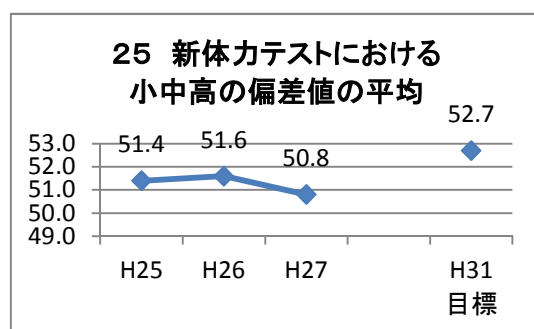
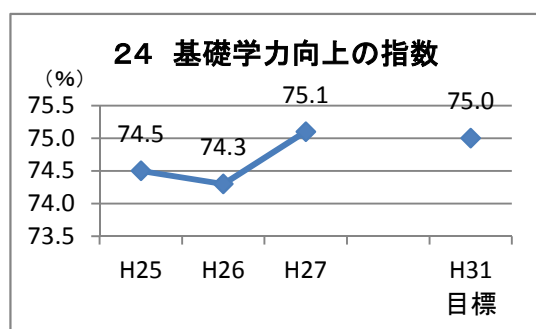
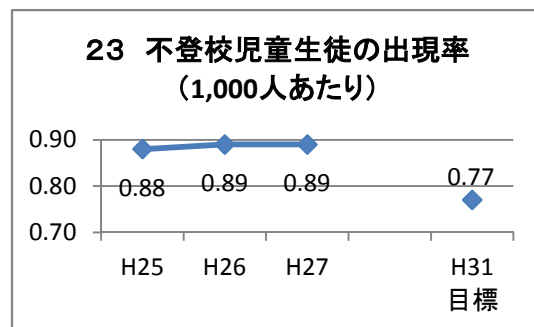
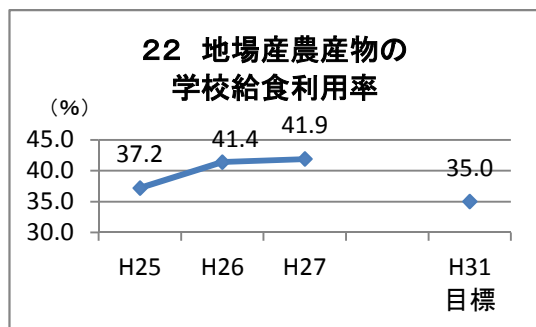
目標指標年度比較表

基本施策	目標指標	単位	基準値(実績値) H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H31	進捗管理 担当課
1 教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供	1 待機児童数	人	38 (H25. 4. 1時点) 165 (H25. 10. 1時点)	53 (H26. 4. 1時点) 139 (H26. 10. 1時点)	37 (H27. 4. 1時点) 118 (H27. 10. 1時点)	0	幼保推進課
	2 認定こども園数	園	33	37	53	63	幼保推進課
	3 小学校と交流・連携している認定こども園・幼稚園・保育所の割合	%	-	92.9 (273/294)	97.4 (305/313)	95.0	幼保推進課
2 地域の子育てサポート体制の整備	4 ファミリー・サポート・センターの提供会員登録者数	人	1,051	1,177	1,242	1,350	子育て支援課
	5 放課後児童クラブ設置率 (設置済小学校区数/全小学校区数)	%	75.7 (171/226)	75.2 (167/222)	78.7 (166/211)	85.0	子育て支援課
	6 児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数	件	2	1	1	0	子育て支援課
	7 里親委託率 (里親・F H委託児童数/乳児院・児童養護施設入所児童数、里親・F H委託児童数)	%	6.2 (14/226)	6.1 (13/214)	7.5 (15/199)	12.0	子育て支援課
	8 母子家庭の母の就職率	%	84.9 (9,903/11,666)	85.1 (9,802/11,524)	86.6 (9,868/11,389)	86.0	子育て支援課
	9 障害児通所支援等の利用者 (実人数)	人	658	1,389	1,675	945	障害福祉課
3 子育てと仕事の両立の推進	10 従業員数100人以下の企業における、一般事業主行動計画策定件数 (累計)	件	570	647	724	772	人口問題対策課
4 子育て家庭の経済的負担の軽減	11 県民意識調査「子育て家庭への経済的な支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合 (モニタリング指標：20-50代の加重平均)	%	39 (533/1,372)	37 (436/1,174)	53 (540/1,025) ※H28. 6調査	45	子育て支援課
5 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保	12 県民一人あたり都市公園面積	m ² /人	19.1	19.7	集計中	20.0	都市計画課
	13 歩道整備率 (歩道整備延長km/道路延長km)	%	38.9 (1,272/3,267)	39.1 (1,278/3,267)	39.3 (1,283/3,267)	40.6	道路課
	14 地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合 (公立幼・小・中・高・特別支援)	%	32.1 (136/424)	39.3 (160/407)	46.5 (179/385)	50.0	保健体育課
6 次の親世代に対する支援の充実強化	15 婚姻数	件	3,865	3,842	3,613	4,020	人口問題対策課
	16 あきた結婚支援センターへの成婚報告者数	人	398	585	780	1,555	人口問題対策課
	17 結婚サポーター登録者数	人	213	231	248	250 (H29目標値)	人口問題対策課
	18 高校生の県内就職率 (公立私立、全日制・定時制)	%	61.5 (1,680/2,732)	66.0 (1,743/2,641)	64.8 (1,676/2,588)	74.0	高校教育課
7 心と体の健康の増進	19 周産期死亡率(1,000人あたり) (周産期死亡数/(出生数+22週以後死産数))		3.1 (19/6,194)	5.5 (33/6,016)	2.9 (17/5,877)	4.0未満 (H29目標値)	医務薬事課
	20 3歳児健康診査受診率 (受診児童/全3歳児)	%	97.2 (6,856/7,054)	96.7 (6,655/6,880)	98.0 (6,430/6,561)	100	健康推進課
	21 むし歯のない3歳児の割合 (むし歯のなかった児童/受診児童)	%	74.1 (5,076/6,852)	75.4 (5,017/6,652)	75.9 (4,874/6,425)	85.0	健康推進課
	22 地場産農産物の学校給食利用率 (地場産使用量t/全使用量t)	%	37.2 (439/1,181)	41.4 (485/1,172)	41.9 (471/1,124)	35.0以上	保健体育課
	23 不登校児童生徒の出現率 (100人あたり)		0.88 (655/74,357)	0.89 (650/72,407)	0.89 (629/70,382)	0.77	義務教育課
	24 基礎学力向上のための指数 (「学習状況調査」における通過割合)	%	74.5	74.3	75.1	75	義務教育課
8 子どもが成長するための教育環境の整備	25 新体力テストにおける小中高の偏差値の平均		51.4	51.6	50.8	52.7	保健体育課
	26 中学校区における学校支援地域本部や放課後子ども教室等の実施率	%	90.6 (107/118)	94.0 (111/118)	93.8 (107/114)	95.7	生涯学習課

※NO. 20, 21で「3歳児健康診査受診児童数」に差があるのは、3歳児健康診査において何らかの理由により歯科コーナーを受診しなかった児童があったためである。







「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の修正

◆《基本施策2 地域の子育てサポート体制の整備》(P26)

2-1 地域子ども・子育て支援事業の支援

修正後	修正前
(2) <u>延長保育事業</u> 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を行います。	(1) <u>時間外保育</u> 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を行います。

◆《基本施策4 子育て家庭の経済的負担の軽減》(P32)

4-1 保育料や福祉医療費の支援の充実

修正後	修正前
<u>中学生までの児童</u> に対する医療費の支援や未就学児に対する保育料等の支援を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。 【主な取組】 <u>中学生までの児童</u> に対する医療費の支援	<u>小学生以下の児童</u> に対する医療費の支援や未就学児に対する保育料等の支援を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。 【主な取組】 <u>小学生以下の児童</u> に対する医療費の支援

◆《基本施策6 次の親世代に対する支援の充実強化》(P36)

6-2 若者の就職への支援

修正後	修正前
【主な取組】 <u>若者の県内定着意識を高めるセミナー等の実施及び制度の確立</u> <u>(新規追加)</u>	【主な取組】

◆《計画の目標指標》(P41)

基本施策	目標指標	現状 (H25)	
		修正後	修正前
6 次の親世代に対する支援の充実強化	18 高校生の県内就職率	<u>61.5</u>	<u>61.1</u>

◆《資料》県設定区域における教育・保育施設及び地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込」と「確保方策」（P 4 7 ～ 6 4）

修正する市町村及び事業

市 町 村	事 業
能代市	放課後児童健全育成事業
湯沢市	放課後児童健全育成事業
潟上市	一時預かり事業（幼稚園在園児以外） 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 放課後児童健全育成事業
北秋田市	妊婦健康診査
仙北市	教育・保育施設及び地域型保育事業
八峰町	地域子育て支援拠点事業

※修正部分別紙に記載

別紙

県設定区域における教育・保育施設及び地域型保育事業の「量の見込み」及び「確保方策」総括表

平成29年1月

(単位:人)

区 分			平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度								
			1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号						
				教育 ニース	そ 他	0歳	1・2 歳		教育 ニース	そ 他	0歳	1・2 歳		教育 ニース	そ 他	0歳	1・2 歳		教育 ニース	そ 他	0歳	1・2 歳	教育 ニース	そ 他	0歳	1・2 歳	
① 量の見込み			4,268	15,272		2,611	8,252	4,148	14,720		2,548	8,066	4,030	14,197		2,485	7,824	3,903	13,762		2,408	7,590	3,778	13,437		2,338	7,358
				2,461	12,811				2,389	12,331				2,331	11,866				2,236	11,526				2,173	11,264		
② 確 保 方 策	特定 教育・ 保育施設	1号認定	4,195	-	-	-	4,842	-	-	-	4,886	-	-	-	4,901	-	-	-	4,904	-	-	-	-	-	-	-	
		2号認定	-	15,303	-	-	-	15,405	-	-	-	15,185	-	-	-	15,072	-	-	-	14,995	-	-	-	-	-	-	
		3号認定	-	-	-	2,902	7,775	-	-	2,940	7,858	-	-	2,928	7,828	-	-	2,916	7,791	-	-	2,903	7,747	-	-		
		小計	19,498		2,902	7,775	20,247		2,940	7,858	20,071		2,928	7,828	19,973		2,916	7,791	19,899		2,903	7,747	19,899		2,903	7,747	
	4,195	15,303	4,842	15,405			4,886	15,185			4,901	15,072			4,904	14,995											
	地域型 保育事業	家庭的保育	-	-	0	0	-	-	1	2	-	-	1	2	-	-	1	2	-	-	1	2	-	-	1	2	
		小規模保育	-	-	44	117	-	-	44	117	-	-	44	117	-	-	44	117	-	-	44	117	-	-	44	117	
		居宅訪問型 保育	-	-	0	0	-	-	0	0	-	-	0	0	-	-	0	0	-	-	0	0	-	-	0	0	
		事業所内 保育	-	-	15	51	-	-	15	51	-	-	15	51	-	-	15	51	-	-	15	51	-	-	15	51	
		小計	0	0	59	168	0	0	60	170	0	0	60	170	0	0	60	170	0	0	60	170	0	0	60	170	
	策	確認を受けない 幼稚園	2,625	-	-	-	1,835	-	-	-	1,835	-	-	-	1,835	-	-	-	1,835	-	-	-	1,835	-	-	-	
		認可外保育施設	-	719	89	229	-	570	67	175	-	560	67	173	-	560	67	173	-	560	67	173	-	560	67	173	
		合 計	22,842		3,050	8,172	22,652		3,067	8,203	22,466		3,055	8,171	22,368		3,043	8,134	22,294		3,030	8,090	22,294		3,030	8,090	
6,820	16,022	6,677	15,975	6,721			15,745	6,736			15,632	6,739			15,555												
②－①			91	3,211	439	▲ 80	140	3,644	519	137	360	3,879	570	347	597	4,106	635	544	788	4,291	692	732	788	4,291	692	732	

1号 1号認定 子どもが満3歳以上で幼稚園等への教育を希望する場合

2号 2号認定 子どもが満3歳以上で保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合

教育ニース 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの

その他 2号認定のうち、認定こども園及び保育所の利用を希望するもの

3号 3号認定 子どもが満3歳未満で保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合

県設定区域における地域子ども・子育て支援事業の「量の見込」と「確保方策」総括表

平成29年1月

◆ 延長保育事業(法では「時間外保育」)

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
① 量の見込	人		6,843	6,693	6,545	6,399	6,294		法59条2号
② 確保方策	人	8,083	8,441	8,297	8,158	8,061	7,975		

◆ 一時預かり事業

(1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
① 量の見込	人日	-	479,344	465,075	454,425	441,333	429,759		法59条10号
② 確保方策	一時預かり事業 (在園児対象型)	人日	456,092	561,783	540,624	532,590	521,612	512,162	

(2) 一時預かり事業(在園児対象型を除く、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ))

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
① 量の見込	人日	-	78,428	76,723	74,683	73,140	71,567		
② 確保方策	人日	29,876	76,152	78,521	78,682	78,964	79,052		
	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	人日	24,059	62,262	64,395	64,385	64,495	64,403	法59条10号
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	人日	3,380	10,592	10,759	10,931	11,104	11,285	ア 法59条12号
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	人日	2,437	3,298	3,367	3,366	3,365	3,364	イ 法59条6号

◆ 病児保育、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
① 量の見込	人日	-	21,338	20,704	20,065	19,507	19,041		
② 確保方策	人日	10,943	25,561	25,285	25,060	24,827	24,644		
	病児保育事業	人日	10,858	25,379	25,096	24,863	24,623	24,432	法59条11号
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	人日	85	182	189	197	204	212	ウ 法59条12号

◆ 子育て援助活動支援事業(就学児)

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
① 量の見込	人日	-	4,581	4,589	4,573	4,572	4,528		法59条12号
② 確保方策	子育て援助活動支援事業 (就学後)	人日	3,576	5,611	5,649	5,663	5,693	5,680	

◆ 子育て短期支援事業(ショートステイ)

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
① 量の見込	人日	-	609	614	613	610	609		法59条6号
② 確保方策	人日	201	324	329	329	328	328	オ	

◆ 地域子育て支援拠点事業

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
① 量の見込	人日	-	183,659	180,335	177,677	173,848	170,119		法59条9号
② 確保方策	か所	76	78	80	80	79	80		

◆ 利用者支援事業

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
確保方策	か所	1	5	8	8	9	9		法59条1号

◆ 乳児家庭全戸訪問事業

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
① 量の見込	人	5,806	5,715	5,530	5,393	5,221	5,072		法59条7号
② 確保方策	市町村	24	25	25	25	25	25		

◆ 養育支援訪問事業

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
① 量の見込	人	14	47	46	48	47	47		法59条8号前段
② 確保方策	市町村	2	5	6	6	6	6		

◆ 妊婦健康診査

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
① 量の見込	人回	63,253	69,633	67,807	66,260	63,980	62,364		法59条13号

◆ 放課後児童クラブ

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
① 量の見込	人	-	11,217	11,354	11,152	10,926	10,607		法59条5号
	小学1-3年生	人	8,121	8,048	7,897	7,754	7,561		
	小学4-6年生	人	3,096	3,306	3,255	3,172	3,046		
② 確保方策	児童数	人	9,443	10,251	10,579	10,598	10,623	10,517	

◆ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
確保方策	市町村		3	4	4	4	4		法59条8号後段

ファミリー・サポート・センター事業(再掲)

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
確保方策	人日	7,041	16,288	16,500	16,694	16,904	17,080	ア+ウ+エ	法59条12号

子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)(再掲)

項 目	単位	26見込	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	根拠
確保方策	人日	2,638	3,622	3,696	3,695	3,693	3,692	イ+オ	

教育・保育施設及び地域型保育事業の需給状況
(修正市町村のみ記載)

市町村	1号認定及び2号認定																																	
	26年度実績見込み 27年1月1日		27年度										28年度										29年度											
			量の見込み					確保方策					量の見込み					確保方策					量の見込み					確保方策						
	1号認定	2号認定				1号認定	2号認定						1号認定	2号認定									1号認定	2号認定										
		1号認定 みなし	2号認定 みなし	1号認定	教育 ニーズ		その他	特定教育・保育施設	確認を 受けな い幼稚 園	認可外 保育 施設	1号認定	教育 ニーズ		その他	特定教育・保育施設	1号認定	2号認定	確認を 受けな い幼稚 園	認可外 保育 施設	1号認定	教育 ニーズ	その他		特定教育・保育施設	1号認定	2号認定	確認を 受けな い幼稚 園	認可外 保育 施設						
仙北市	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	30	499	35	469	46	423	879	784	105	679	80	15	33	442	43	399	879	784	105	679	80	15	32	431	42	389	879	784	105	679	80	15		
	30	499	35	469	46	423	879	784	105	679	80	15	33	442	43	399	725	630	130	500	80	15	32	431	42	389	725	630	130	500	80	15		
25市町村	5,071	13,749	4,268	15,272	2,461	12,811	22,842	19,498	4,195	15,303	2,625	719	4,148	14,720	2,389	12,331	22,806	20,401	4,817	15,584	1,835	570	4,030	14,197	2,331	11,866	22,620	20,225	4,861	15,364	1,835	560		
	5,071	13,749	4,268	15,272	2,461	12,811	22,842	19,498	4,195	15,303	2,625	719	4,148	14,720	2,389	12,331	22,652	20,247	4,842	15,405	1,835	570	4,030	14,197	2,331	11,866	22,466	20,071	4,886	15,185	1,835	560		

※上段:変更前
※下段:変更後

	30年度										31年度									
	量の見込み				確保方策						量の見込み				確保方策					
	1号 認定	2号認定				特定教育・保育施設			確認を 受けない 幼稚園	認可外 保育 施設	1号 認定	2号認定				特定教育・保育施設			確認を 受けない 幼稚園	認可外 保育 施設
		教育 ニーズ	その他			1号 認定	2号 認定					教育 ニーズ	その他			1号 認定	2号 認定			
仙北市	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	31	411	40	371	879	784	105	679	80	15	31	417	41	376	879	784	105	679	80	15
	31	411	40	371	725	630	130	500	80	15	31	417	41	376	725	630	130	500	80	15
25市町村	3,903	13,762	2,236	11,526	22,522	20,127	4,876	15,251	1,835	560	3,778	13,437	2,173	11,264	22,448	20,053	4,879	15,174	1,835	560
	3,903	13,762	2,236	11,526	22,368	19,973	4,901	15,072	1,835	560	3,778	13,437	2,173	11,264	22,294	19,899	4,904	14,995	1,835	560

市町村	3号認定（0歳）																																																		
	26年度実績見込み 27年1月1日	27年度										28年度										29年度										30年度										31年度									
		確保方策										確保方策										確保方策										確保方策										確保方策									
		量の 見込み	特定 教育・ 保育 施設	地域型保育						認可 外 育 施 設	量の 見込み	特定 教育・ 保育 施設	地域型保育						認可 外 育 施 設	量の 見込み	特定 教育・ 保育 施設	地域型保育						認可 外 育 施 設	量の 見込み	特定 教育・ 保育 施設	地域型保育						認可 外 育 施 設														
				小規模 保育	家庭 的 保 育	居宅 訪問 型 保 育	事業 所内 保 育	小規模 保育	家庭 的 保 育				居宅 訪問 型 保 育	事業 所内 保 育	小規模 保育	家庭 的 保 育	居宅 訪問 型 保 育	事業 所内 保 育				小規模 保育	家庭 的 保 育	居宅 訪問 型 保 育	事業 所内 保 育	小規模 保育	家庭 的 保 育				居宅 訪問 型 保 育	事業 所内 保 育	小規模 保育	家庭 的 保 育	居宅 訪問 型 保 育	事業 所内 保 育															
仙北市	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人														
	61	64	63	62	0	0	0	0	0	1	63	63	62	0	0	0	0	0	1	62	63	62	0	0	0	0	0	1	61	63	62	0	0	0	0	1	60	63	62	0	0	0	0	1							
	61	64	63	62	0	0	0	0	0	1	63	68	66	1	0	1	0	0	1	62	68	66	1	0	1	0	0	1	61	68	66	1	0	1	0	0	1	60	68	66	1	0	1	0	0	1					
25市町村	2,990	2,611	3,050	2,902	59	44	0	0	15	89	2,548	3,062	2,936	59	44	0	0	15	67	2,485	3,050	2,924	59	44	0	0	15	67	2,408	3,038	2,912	59	44	0	0	15	67	2,338	3,025	2,899	59	44	0	0	15	67					
	2,990	2,611	3,050	2,902	59	44	0	0	15	89	2,548	3,067	2,940	60	44	1	0	15	67	2,485	3,055	2,928	60	44	1	0	15	67	2,408	3,043	2,916	60	44	1	0	15	67	2,338	3,030	2,903	60	44	1	0	15	67					

※上段:変更前
※下段:変更後

市町村	3号認定（1・2歳）																																																		
	26年度実績見込み 27年1月1日	27年度										28年度										29年度										30年度										31年度									
		量の 見込み	確保方策									量の 見込み	確保方策									量の 見込み	確保方策									量の 見込み	確保方策																		
			特定 教育・ 保育施設	地域型保育				認可 外 育施設	特定 教育・ 保育施設	地域型保育				認可 外 育施設	特定 教育・ 保育施設	地域型保育				認可 外 育施設	特定 教育・ 保育施設		地域型保育				認可 外 育施設	特定 教育・ 保育施設	地域型保育				認可 外 育施設																		
				小規模 保育	家庭 的 保 育	居宅 訪問 型 保 育	事業 所内 保 育			小規模 保育	家庭 的 保 育		居宅 訪問 型 保 育			事業 所内 保 育	小規模 保育	家庭 的 保 育	居宅 訪問 型 保 育				事業 所内 保 育	小規模 保育	家庭 的 保 育	居宅 訪問 型 保 育			事業 所内 保 育	小規模 保育	家庭 的 保 育			居宅 訪問 型 保 育	事業 所内 保 育	小規模 保育	家庭 的 保 育	居宅 訪問 型 保 育	事業 所内 保 育												
仙北市	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人													
	255	225	271	269	0	0	0	0	0	2	230	271	269	0	0	0	0	0	2	227	271	269	0	0	0	0	0	2	224	271	269	0	0	0	0	0	2	219	271	269	0	0	0	0	0	2					
	255	225	271	269	0	0	0	0	0	2	230	257	253	2	0	2	0	0	2	227	257	253	2	0	2	0	0	2	224	257	253	2	0	2	0	0	2	219	257	253	2	0	2	0	0	2					
25市町村	7,758	8,252	8,172	7,775	168	117	0	0	51	229	8,066	8,217	7,874	168	117	0	0	51	175	7,824	8,185	7,844	168	117	0	0	51	173	7,590	8,148	7,807	168	117	0	0	51	173	7,358	8,104	7,763	168	117	0	0	51	173					
	7,758	8,252	8,172	7,775	168	117	0	0	51	229	8,066	8,203	7,858	170	117	2	0	51	175	7,824	8,171	7,828	170	117	2	0	51	173	7,590	8,134	7,791	170	117	2	0	51	173	7,358	8,090	7,747	170	117	2	0	51	173					

※上段:変更前
※下段:変更後

地域子ども・子育て支援事業の需給状況
(修正市町村のみ記載)

一時預かり事業 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外																																								
市町村	26年度実績見込み						27年度						28年度						29年度						30年度						31年度									
	一時預かり		ファミサポ	トワイライトステイ		量の 見込み	確保方策					量の 見込み	確保方策					量の 見込み	確保方策					量の 見込み	確保方策					量の 見込み	確保方策									
							一時預かり			ファミサポ			トワイライトステイ		一時預かり				ファミサポ		トワイライトステイ		一時預かり			ファミサポ		トワイライトステイ			一時預かり			ファミサポ		トワイライトステイ				
	延べ 人数	施設 数		延べ 人数	施設 数		延べ 人数	施設 数	ファミサポ	延べ 人数	施設 数		延べ 人数	施設 数	延べ 人数	施設 数	ファミサポ		延べ 人数	施設 数	延べ 人数	施設 数	延べ 人数		施設 数	ファミサポ	延べ 人数	施設 数	延べ 人数		施設 数	延べ 人数	施設 数	ファミサポ	延べ 人数	施設 数	延べ 人数	施設 数		
	人日	か所	人日	か所	人日	か所	人日	人日	人日	か所	人日	人日	人日	か所	人日	人日	人日	か所	人日	人日	人日	か所	人日	人日	人日	か所	人日	人日	人日	か所	人日	人日	人日	か所	人日	人日	人日	か所		
潟上市	734	4	0	0	0	1,100	1,100	1,100	4	0	0	0	1,100	1,100	1,100	4	0	0	0	1,200	1,200	1,200	4	0	0	0	1,200	1,200	1,200	4	0	0	0	1,500	1,500	1,500	5	0	0	0
	734	4	0	0	0	50	50	50	1	0	0	0	50	50	50	1	0	0	0	50	50	50	1	0	0	0	50	50	50	1	0	0	0	50	50	50	1	0	0	0
25市町村	24,059	197	3,380	2,437	5	79,478	77,202	63,312	214	10,592	3,298	5	77,773	79,571	65,445	216	10,759	3,367	6	75,833	79,832	65,535	216	10,931	3,366	6	74,290	80,114	65,645	216	11,104	3,365	6	73,017	80,502	65,853	215	11,285	3,364	6
	24,059	197	3,380	2,437	5	78,428	76,152	62,262	211	10,592	3,298	5	76,723	78,521	64,395	213	10,759	3,367	6	74,683	78,682	64,385	213	10,931	3,366	6	73,140	78,964	64,495	213	11,104	3,365	6	71,567	79,052	64,403	211	11,285	3,364	6

※上段:変更前
※下段:変更後

市町村	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） （就学児のみ）										
	26年度 実績 見込み	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見 み	確保方策	量の見 み	確保方策	量の見 み	確保方策
潟上市	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
	23	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
1市町村	3,576	4,484	5,514	4,492	5,552	4,476	5,566	4,475	5,596	4,431	5,583
	3,576	4,581	5,611	4,589	5,649	4,573	5,663	4,572	5,693	4,528	5,680

※上段:変更前
※下段:変更後

市町村	地域子育て支援拠点事業																				
	26 年度実 績見込 み	27年度				28年度				29年度				30年度				31年度			
		確保方策				確保方策				確保方策				確保方策				確保方策			
		量の 見込み		地域子 育て支 援拠点 事業	その他	量の 見込み		地域子 育て支 援拠点 事業	その他	量の 見込み		地域子 育て支 援拠点 事業	その他	量の 見込み		地域子 育て支 援拠点 事業	その他	量の 見込み		地域子 育て支 援拠点 事業	その他
八峰町	か所	人回	か所	か所	か所	人回	か所	か所	か所	人回	か所	か所	か所	人回	か所	か所	か所	人回	か所	か所	か所
	0	240	0	0	0	240	0	0	0	240	1	1	0	240	1	1	0	240	1	1	0
25市町村	0	240	0	0	0	420	1	1	0	960	1	1	0	960	1	1	0	960	1	1	0
	76	183,659	78	67	11	180,155	79	68	11	176,957	80	69	11	173,128	79	68	11	169,399	80	69	11
	76	183,659	78	67	11	180,335	80	69	11	177,677	80	69	11	173,848	79	68	11	170,119	80	69	11

※上段:変更前

※下段:変更後

市町村	妊産婦健診					
	26年 度 実績 見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		量の見込み	量の見込み	量の見込み	量の見込み	量の見込み
北秋田市	人回	人回	人回	人回	人回	人回
	2,187	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	2,187	2,300	2,500	2,500	2,500	2,500
25市町村	63,253	69,633	67,607	66,060	63,780	62,164
	63,253	69,633	67,807	66,260	63,980	62,364

※上段:変更前

※下段:変更後

市町村	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）																										
	26年度実績見込み		27年度					28年度					29年度					30年度					31年度				
	登録 児童数	施設数	量の見込み			確保方策		量の見込み			確保方策		量の見込み			確保方策		量の見込み			確保方策		量の見込み			確保方策	
				小学 1～3	小学 4～6	登録 児童数	施設数		小学 1～3	小学 4～6	登録 児童数	施設数		小学 1～3	小学 4～6	登録 児童数	施設数		小学 1～3	小学 4～6	登録 児童数	施設数		小学 1～3	小学 4～6	登録 児童数	施設数
能代市	人	か所	人	人	人	人	か所	人	人	人	人	か所	人	人	人	人	か所	人	人	人	人	か所	人	人	人	人	か所
	408	11	560	419	141	472	9	539	396	143	500	11	504	365	139	487	11	481	342	139	507	13	456	330	126	510	15
	408	11	560	419	141	472	9	539	396	143	500	11	504	365	139	487	11	482	343	139	532	14	458	332	126	535	16
湯沢市	517	14	517	384	133	517	15	480	372	108	480	15	485	355	130	485	15	480	353	127	480	15	430	331	99	430	15
	517	14	517	384	133	517	15	620	445	175	620	15	620	445	175	620	15	610	445	165	610	15	580	430	150	580	15
潟上市	314	8	279	245	34	279	8	255	220	35	255	8	246	214	32	246	8	237	201	36	237	8	233	206	27	233	8
	314	8	348	290	58	348	8	342	278	64	342	8	325	267	58	325	8	324	256	68	324	8	321	270	51	321	8
25市町村	9,443	222	11,148	8,076	3,072	10,182	225	11,127	7,917	3,210	10,352	229	10,938	7,754	3,184	10,384	230	10,708	7,606	3,102	10,381	233	10,367	7,396	2,971	10,254	237
	9,443	222	11,217	8,121	3,096	10,251	225	11,354	8,048	3,306	10,579	229	11,152	7,897	3,255	10,598	230	10,926	7,754	3,172	10,623	234	10,607	7,561	3,046	10,517	238

※上段:変更前
※下段:変更後